

一般技術職員の募集について

東京大学大学院農学生命科学研究科では、下記の要領で一般技術職員の募集を行います。

記

1. 募集職種・人員：一般技術職員・2名（令和5年11月28日追記：1名→2名）

2. 勤務場所：

東京都文京区弥生 1-1-1

東京大学大学院農学生命科学研究科附属技術基盤センター（配属先：環境安全管理室）

3. 募集概要：

東京大学大学院農学生命科学研究科環境安全管理室は、大学院農学生命科学研究科長直属の室として、大学院農学生命科学研究科・農学部の安全衛生を包括的に推進する業務を執り行っている。東京大学大学院農学生命科学研究科・農学部の活動は教育・研究を主とし、同時に現業部門もあり、弥生地区以外にも生態調和農学機構、演習林及び牧場等、全国に10の附属施設があるため、その管理すべき安全衛生活動は広範囲にわたるものである。

本研究科では、東京労働局長から国立大学法人東京大学の本郷事業場が「労働安全衛生マネジメントシステムモデル推進事業」に指定されたことに伴い、「安全衛生活動」は「教育システムの一環」として位置づけ、他部局に先駆けて同システムを導入・確立することとし、平成19年度以降、全研究室及び附属施設等において「教育研究安全衛生マネジメントシステム」を継続的に実施している。

この「教育研究安全衛生マネジメントシステム」を効果的に実施するためには、重点実施事項として、研究室内及び野外における活動についての危険有害要因の洗い出しと対策の実施・改善（P D C A（P：計画 D：実施 C：評価 A：改善））のサイクルを繰り返し、安全衛生活動の向上を目指すとともに、事故の原因究明と再発防止を行い、火災・地震等の緊急事態発生時の対策及び安全衛生教育等を進めることが重要である。

このような大学における安全衛生活動の推進に積極的に貢献し、安全衛生教育にも熱心な、優秀な人材を求めている。

4. 業務内容：

附属技術基盤センター職員として環境安全管理室に配属され、専門的知識を活かし、安全衛生教育の実施並びに各研究室及び附属施設等が実施する「教育研究安全衛生マネジメントシステム」活動の支援を行う。また、「教育研究安全衛生マネジメントシステム」実施状況の点検、事故・災害発生時の原因究明と再発防止策の策定等を推進するとともに、研究科における諸活動について危険性、有害性等を的確に判断し、安全衛生向上に必要な業務を行う。

5. 採用予定時期：令和6年4月1日

6. 任期：なし

7. 試用期間：採用日から6か月間

8. 応募資格：

- 1) 甲種危険物取扱者免状又は乙種4類危険物取扱者免状を取得していること。
- 2) 衛生管理者の資格を取得していることが望ましい。
- 3) 安全衛生業務に関する実務経験があることが望ましい。

9. 応募期限：令和5年12月25日（月）必着

10. 応募書類：

- 1) 履歴書（本学統一様式による）※次のURLから本学様式「東京大学統一履歴書フォーマット」をダウンロードし、「参考例6（一般職員）」を参照して作成し、写真貼付のうえ下記「13.」に記載の送付先に郵送してください。

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html>

※必ず連絡が取れるメールアドレスを記載すること。

- 2) 資格の取得証明書の写
- 3) 応募に当たっての抱負（2000字程度）
- 4) 安全衛生管理に関する実務経験のある場合はその具体的な内容

※応募書類は返却しません。応募書類は、本応募の用途に限り使用し、個人情報を正当な理由なく第三者に開示、譲渡、貸与することはありません。

11. 試験日程等：

書類審査のうえ、追って面接試験について通知します。

- 1) 面接試験：1月中旬～2月上旬予定
- 2) 最終内定：2月中旬予定

12. 勤務条件（https://www.u-tokyo.ac.jp/recruit/info/index_j.html）：

- 1) 勤務時間：午前8時30分から午後5時00分（実働7時間45分）
- 2) 休日：土曜日、日曜日（完全週休2日制）、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- 3) 休暇

①年次有給休暇

自己都合で休むとき。

採用月日によって2日から20日の間で付与されます。残日数は20日を限度として翌年に繰り越すことができます。

②病気休暇

病気やけがの療養のため、必要と認められる期間休むとき。

③特別休暇

特別な事由により休むとき。

リフレッシュ休暇（3日間）、結婚休暇（5日間）、産前休暇（6週間）、産後休暇（8週間）、ボランティア休暇（5日間）、忌引休暇（親族関係によって最高7日間）等

4) 育児休業

満3歳に達する日までの子を養育している職員は、承認を受ければ職種・性別を問わず、子が3歳になるまで職員の身分を保有したまま子育てに専念することができます。ただし、休業期間中は無給となります。

5) 介護休業

配偶者、子、父母、配偶者の父母等が負傷、疾病または身体上、精神上の障害により2週間以上にわたり介護を必要とする場合に、総計6月の期間の範囲内で3回まで取得することができます。ただし、休業期間中は無給となります。

6) 初任給（教育連携手当含む）

4年制大卒 / 月給 221,314円～

修士修了 / 月給 237,207円～

博士修了 / 月給 256,088円～

※ただし、本人の学歴や職歴に応じてこれより高く決定される場合もあります

※2023年2月1日現在の給与規則に基づき、予定額を掲載しています。

7) 諸手当

通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当

（支給要件を満たした場合、本学規定により支給）

8) 賞与

年2回（夏季・冬季）

9) 社会保険等

文部科学省共済組合（健康保険、厚生年金保険）、雇用保険、労災保険

13. 応募書類送付先及び問合せ先：

〒113-8657 東京都文京区弥生 1-1-1

東京大学農学部・農学生命科学研究科総務課人事チーム

TEL：03-5841-5030、5007 E-Mail：jinji.a@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

（封筒に「大学院農学生命科学研究科環境安全管理室一般技術職員応募書類」と朱筆し、簡易書留で送付してください。）

14. その他：

1) 受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）

2) 外為法等の定めにより、採用時点で、海外との兼業や、外国政府等からの多額の収入がある場合、研究上の技術の共有が制限され、本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、兼業等については、本学における研究上の技術の共有に支障のない範囲に留める必要

があります。

3) 本研究科・学部の概要等は下記のホームページを参照してください。

URL : <http://www.a.u-tokyo.ac.jp/index.html>

15. 募集者名称 : 国立大学法人東京大学